

事 務 連 絡
平成 29 年 3 月 30 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

「予防接種による間違い報告」などについて

これまで「予防接種による事故報告」について、定期接種実施要領にもとづき、件数のみを別添様式 1 にて翌年 4 月 30 日までに厚生労働省健康局健康課に報告していただいておりますが、平成 29 年度以降の間違い報告は「予防接種による間違い報告」として、別添様式 2 についてもあわせて御報告をいただくよう実施要領を改正する予定ですので、あらかじめ御承知おき下さい。

※ 平成 29 年 4 月 30 日までに厚生労働省に報告いただく、平成 28 年度の報告については、従来通り「件数」のみとさせていただきます。

なお、参考情報として、予防接種による間違いを防ぐために、今後の予防接種の実施に当たって接種医が確認すべきポイントを以下のとおりまとめましたので、接種医に対しては、実施要領を改めて確認すること、また、以下のポイントを周知するとともに、医師会と連携し、今後の予防接種の適切な実施に向け引き続き取り組みを進めていただくようお願いいたします。

さらに、これまでに多くいただいた間違い報告などについての事例と、「予防接種による間違いを防ぐために」のリンクについても参考としてあわせてお知らせいたします。

貴職におかれては、貴管内市区町村、医師会及び接種医療機関に周知いただきますようお願いいたします。

予防接種の実施にあたって確認すべきポイント

【参考1：ワクチン接種前の8つの確認】

1. 被接種者は本来接種すべき本人か。(兄弟ではないか)
2. 被接種者は何歳何か月か?
3. 今日接種予定のワクチンは何か?
4. 前回ワクチンを接種したのはいつか?
5. 前回接種したワクチンは何か?
6. 前回接種したワクチンと今日接種するワクチンの接種間隔は間違っていないか?
7. 接種するワクチンの有効期限は確認したか?
8. 今日接種するワクチンの接種量は正しいか?

【参考2：間違いとして多く報告される事例など】

1. B型肝炎ワクチンの定期接種で、0.25mL/回のところ、0.5mL/回接種してしまった。
2. 日本脳炎ワクチンの定期接種で、3歳未満は0.25mL/回のところ、3歳以上の接種量である0.5mL/回を接種してしまった。
3. 第2期のDTトキソイドで、0.1mL/回のところ、0.5mL/回接種してしまった。
4. DPT-IPV ワクチンの初回接種は20日以上あけて3回接種するところ、1週間間隔で3回接種してしまった。
5. 接種後の注射針(管針)にリキャップをしてしまい、再度同じ注射針(管針)を使って接種してしまった。
6. BCG ワクチンの管針のキャップをはずさずに使用した(皮膚にBCG液を塗り広げてしまっただけで、接種できていない)。
7. BCG ワクチンは管針で2か所接種するところ、1か所しか接種しなかった。
8. MR ワクチン、水痘ワクチンを溶解液で溶かした後、室温でしばらく置いてから接種したため、免疫の獲得が悪かった。
9. 複数のワクチンを一つの注射器に引いて接種してしまった。
10. 13価結合型肺炎球菌ワクチン(小児の定期接種で使用)と、23価莢膜多糖体肺炎球菌ワクチン(高齢者の定期接種で使用)を間違えて接種してしまった。
11. BCG ワクチン接種後に、ツバの側面でワクチンを塗り広げるところ、針の部分で塗り広げてしまったため、皮膚に擦過創ができた。
12. 乾燥弱毒生ワクチンを接種する際に、添付されていた溶解液(注射用水)の方を注射してしまった。
13. 昨シーズンのインフルエンザワクチンが冷蔵庫に残っていて、それを接種してしまった。

【参考3：予防接種による間違いを防ぐために】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000141599.pdf>

(問い合わせ先)

厚生労働省健康局健康課予防接種室 小野 三國
TEL:03-3595-3287 (直通)